

**「第20回統一地方選挙 映像・印刷ソフト、ポスター制作等業務委託」
公募型プロポーザル実施要領**

1 件名

第20回統一地方選挙 映像・印刷ソフト、ポスター制作等業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和5年4月14日（金）まで

※ 日程は、選挙期日を令和5年4月9日（日）と想定しています。なお、選挙期日が想定と異なる場合等は、別途連絡します。

3 業務委託内容

別紙仕様書のとおり

※ 業務の履行期間は令和4年度から令和5年度に跨ぐ一連の業務委託ですが、契約は各年度ごとに締結いたしますので、仕様書も各年度ごとに作成しています。

4 履行場所

川崎市選挙管理委員会事務局他

5 契約方法及び業者希望概算額

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式（随意契約）

(2) 契約上限額

総額23,320,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

※ 契約金額については、全体に要する経費のうち、90%を令和4年度分、10%を令和5年度分とします。

6 提案資格

次のすべてに該当すること。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「映画・ビデオ制作」、「広告代理店」及び「印刷物デザイン」の3つ全てについて登録されている者であること。
- (4) 本業務に類似する業務に関するノウハウと官公庁における実績があること。

7 手続日程（予定）

募集開始	令和4年11月16日（水）
質問書及び参加意向申出書提出期限	令和4年11月24日（木）午後5時（必着）
質問があった場合の回答期限	令和4年12月1日（木）
企画提案書の提出締切	令和4年12月15日（木）午後5時（必着）
企画提案会の開催	令和4年12月21日（水） ～12月22日（木）予定
審査結果通知	令和4年12月23日（金）

8 質問及び回答

仕様書等の内容についての質問は、「質問書（様式1）」により電子メールにて受け付けます。電話、FAXによる質問には原則として回答しません。

受付期間	令和4年11月16日（水）から11月24日（木） 午後5時到着分まで
質問書送信先	91senkyo@city.kawasaki.jp 川崎市選挙管理委員会事務局 選挙課 啓発担当 乾（いぬい） ※件名は「第20回統一地方選挙 映像・印刷ソフト、ポスター制作等業務委託質問書送付」としてください。
質問書	別添「様式1」
回答	質問があった場合には、公平を期すため、質問内容と合わせて回答を全ての提案者に対し、令和4年12月1日（木）までに電子メールで送付します。なお、いずれの参加者からも質問がない場合には、回答は行いません。

9 参加意向申出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出してください。

提出締切	令和4年11月24日（木）午後5時（必着）
提出先・問合せ先	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町3番地3（川崎市役所第4庁舎1階） 川崎市選挙管理委員会事務局 選挙課 啓発担当 乾（いぬい） 電話 044-200-3427（直通） メールアドレス 91senkyo@city.kawasaki.jp
提出書類	①参加意向申出書（様式2） ②企業概要・業務実績（様式3） ※ 「業務実績」には、過去5年以内の同種又は類似の業務について記入してください。なお、川崎市から受託した業務がある場合には、同種、類似の業務に限らず記入してください。
提出方法	事前に電話連絡の上、郵送又は持参により提出してください。 ※ 持参の場合は、平日の午前9時から12時、午後1時から5時

までの間に提出してください。 ※ 郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残るものに限りま
--

10 提案資格確認結果通知書の交付

資格の有無を確認し、令和4年11月28日（月）午後5時までに、提案各社担当者あて「提案資格確認結果通知書（様式4）」を電子メールにて送付します。

※ 当該業務委託について提案資格を有するとの確認通知を受けた者が、提案を辞退する場合は、辞退書（様式5）により届け出なければなりません。

※ 「参加資格なし」との通知を受け取った者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその理由の説明を求めることができます。

11 本市からの配布資料について

(1) 最近の選挙の年代別投票率（令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙）

⇒ 令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙及び令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙との比較

(2) 「川崎市選挙マスコットキャラクター『イックン』」

⇒ 作者との取り決めにより、基本パターン及びバリエーションパターンのみを使用することができることになっていますので、形状の変更はしないでください。なお、色については、単色の場合のみ、「輪郭スミ」を任意の色に変更しても構わないものとします。

(3) 「アゼリアフロアガイド」

⇒ 「本仕様書」の「2 委託内容」の「(3) 業務内容（デザインデータの制作）」の「ステップ広告（川崎地下街S4階段）」にあるステップ広告の掲出位置は、フロアガイドに赤色でマーキングをしてある階段になります。

(4) 「JR川崎駅東西自由通路天井吊下大型バナー広告」

⇒ 「本仕様書」の「2 委託内容」の「(4) 業務内容（その他）」の「イ JR川崎駅東西自由通路天井吊下大型バナー広告の制作・掲出」の設置イメージ写真です。

(5) 「第20回統一地方選挙啓発事業計画（案）」

⇒ 川崎市選挙管理委員会において実施する啓発事業計画（案）です。

12 企画提案書の提出

<p>「企画提案書」及び「見積書」の提出期限</p>	<p>令和4年12月15日（木）午後5時（必着）までに持参又は郵送してください。</p> <p>※ 持参の場合は、事前に電話連絡の上、平日の午前9時から12時、午後1時から5時までの間にお越してください。</p> <p>※ 郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残るものに限ります。</p> <p>※ 期日に遅れた場合は、いかなる理由があっても受領できません。</p>
<p>提出場所</p>	<p>川崎市選挙管理委員会事務局 川崎市川崎区宮本町3番地3（川崎市役所第4庁舎1階）</p>
<p>提出書類等</p>	<p>下記「13 企画提案に関する考え方」及び仕様書の内容を踏まえた上で、下記の項目について提案してください。</p> <p>なお、企画提案書の提出件数は、1社につき企画2件までとします。（啓発物品の制作については、企画1件につき2案までの提案とします。）</p> <p>①企画提案書</p> <p>1つの企画について、次のア～ウを提出してください。</p> <p>ア 表紙 2部 企画提案書表紙（様式6）により、企画提案書Aに添付してください。企画提案書Bには添付不要です。</p> <p>イ 企画提案書A 2部 A3判横型、表紙と共にホッチキスで左上1箇所を留めてください。また、企画提案書には必ず提案社の社名を記載してください。</p> <p>ウ 企画提案書B 8部 体裁、内容は企画提案書Aと全く同じものにしてください。（企画提案書表紙（様式6）の添付は不要です。） なお、<u>企画提案書Bには提案社の社名、ロゴマーク等は一切記載しないでください。</u></p> <p>② 見積書 1部 総額、年度ごとの内訳及び作業内訳を明記し、代表者印を押印した見積書を企画提案書に対して1部提出してください。</p> <p>※ 宛名は「川崎市長」としてください。</p>

13 企画提案に関する考え方

ア 企画提案書の内容

(ア) 企画提案書表紙（様式6）には、必ず、キャッチコピー及び企画の意図等を記入してください。

(イ) 企画提案書には、映像ソフト、ポスター等のコンセプト等を明記してください。
また、著名人等のキャラクターを起用した場合は、必ずその理由を明記してください。

(ウ) 次のもののデザイン等を企画提案書として提出してください。

- ①ポスター（B1判縦型をA3判縦型にプリントしてください。）
- ②横断幕・懸垂幕
- ③川崎地下街S4階段のステップ広告（19段全体で一つのデザイン）
- ④CM動画（構成が分かるように絵コンテを提出してください。）
- ⑤啓発物品（必ずしも現物である必要はありません。）
- ⑥提案者による提案事業の概要、提案理由、訴求ターゲット等の説明

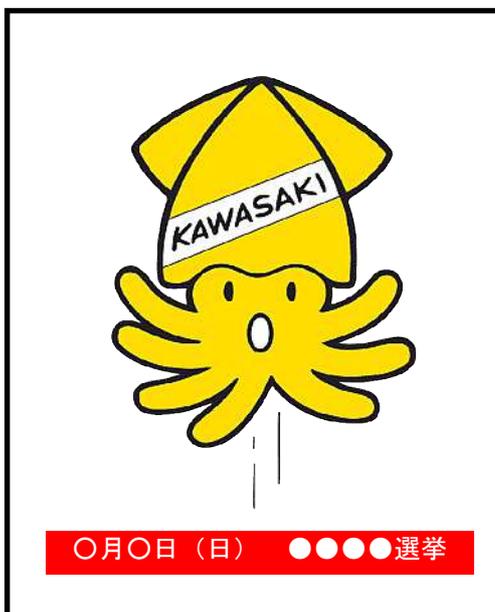
(エ) B1判（縦）ポスターデザインの企画提案書への綴じ込み方について

上記のウ「①ポスター（B1判縦型をA3判縦型にプリントしてください。）」については、次のとおり企画提案書として提出してください。

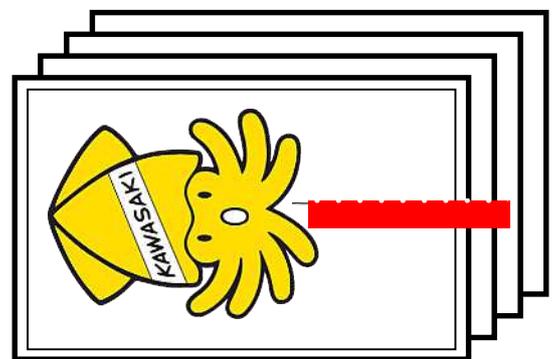
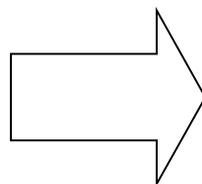
B1判縦型ポスターをA3判縦型に縮小しプリントしたものを、横向きにして様式1（企画提案書Aのみ）、その他の提案と共に左上1箇所をホッチキス留めして企画提案書として提出してください。

なお、この場合、ポスターデザインのみをA3判縦型にプリントするものとし、企画のコンセプト等の説明は別に記載してください。

B1判ポスター



A3判企画提案書



A3判の紙にポスターデザインのみをプリントする。コンセプト等は別に記載してください。

イ 媒体費等の経費について

本仕様書に定める各業務について、それぞれの媒体費等の費用については、次のとおりとなります。

仕様書 (R4)	事業名	媒体費等の費用について
(2)ーア	CM動画の制作（アゼリアビジョン用映像ソフト）	放映・掲出するための経費は、 <u>本業務の経費に含みません。</u>
(2)ーイ	ポスターの制作	指定した納品場所に配送するために要する全ての経費を本業務の経費に含みます。
(4)ーア	駅貼りポスター掲出業務	各駅に掲出するために要する全ての経費を本業務の経費に含みます。
(4)ーイ	天井吊下大型バナー広告	掲出するために要する全ての経費を本業務の経費に含みます。
(4)ーウ	交通広告における15秒CMの放映	掲出するために要する全ての経費を本業務の経費に含みます。
(4)ーエ	タブロイド版のチラシの制作及び新聞折込	チラシの制作、新聞折込に要する全ての経費を <u>本業務の経費に含みます。</u>
(4)ーオ	シネマコンプレックスにおける15秒CMの放映	15秒CMの制作、放映に要する全ての経費を <u>本業務の経費に含みます。</u>
(4)ーカ	事業者からの提案事業	提案する事業の企画及び実施に要する全ての経費を <u>本業務の経費に含みます。</u>

- 1 本仕様書の「(2) 業務内容（物品の制作等）」に掲げる事業は、全てその物品等を制作し、本市が指定した場所に納品するのみで、その後の放映・掲出のための業務は全て川崎市選挙管理委員会で行うので、放映・掲出のために要する経費は本業務の経費には含みません。
- 2 本仕様書の「(3) 業務内容（デザインデータの制作）」に掲げる事業は、データを制作して指定した場所に納品するのみです。
- 3 本仕様書の「(4) 業務内容（その他）」に掲げる業務は、その事業を実施するために要する全ての経費を本業務の経費に含みます（全て受注者からの発注となります。）。

ウ 本業務委託以外に川崎市選挙管理委員会において実施する啓発事業について

川崎市選挙管理委員会では、本仕様書に定めるほかにも啓発事業の実施を予定していますので「(4) 業務内容（その他）」の「カ 提案者による提案事業」を提案していただく際は、重複しないように御注意ください。（別添「第20回統一地方選挙啓発事業計画（案）」を参照）

14 企画提案会（プロポーザル）

（1）日時・場所

令和4年12月21日（水）～12月22日（木） 予定

川崎市役所第4庁舎1階 川崎市選挙管理委員会事務局 委員会開催会議室

※ 開催日時については、令和4年11月28日（月）午後5時までに提案各社担当者あて電子メールにてお知らせします。

（2）選考方法

選考は、本事務局が設置するプロポーザル評価委員会において実施します。

（3）プレゼンテーション

ア プレゼンテーションは、「12企画提案書の提出－①企画提案書－ウ」に示す企画提案書B及び「12企画提案書の提出－②」に示す見積書に基づき、企画件数に関わらず1社30分以内とし、その後10分程度の質疑応答を行います。

プレゼンテーションは、提出された企画提案書Bを用いることを原則としますが、必要に応じてその他の資機材等を持ち込み、使用することは差し支えありません。

なお、プレゼンテーション当日は、本市で用意したモニターを使用することができます。使用を希望する場合は、企画提案書の提出時にその旨、申し添えてください。端末（パソコン等）は各社で御持参ください。（入出力端子はHDMIが使用できるものに限定します。）

イ 契約後に本業務に携わる担当者が企画提案書の作成及びプレゼンテーションに参加してください。なお、出席者は1社3名以内とします。

(4) 企画提案の評価の項目・基準等

評価項目及び評価の視点	
1	業務内容の理解度 業務内容を理解しているか。全体的に実施内容は妥当であるか。提案内容やプロモーションが分かりやすいものであるか。
2	企画力・企画視点（コンセプト） 企画作成に際しわかりやすい提案となっているか。企画の意図、訴求ターゲット等に効果的で説得性を有している提案であるか。様々な広報媒体、手法に統一感があるか等
3	キャッチフレーズ 企画視点（コンセプト）を的確に表現し、メッセージ性を有している提案であるか。
4	キャラクター キャラクターの認知度と選挙への適格性を有しているか、キャッチフレーズを活かせる提案であるか。
5	ポスターデザイン デザイン、色使いなどが総合的に視認性を有している提案であるか。
6	横断幕・懸垂幕・ステップ広告デザイン デザイン、色使いなどが総合的に視認性を有している提案であるか。
7	CM動画 15秒で効果的に必要な情報を伝えているか、視覚的に印象に残る提案であるか。
8	啓発物品 オリジナリティを有しているか、街頭啓発の携帯性に優れている提案であるか。
9	提案者による提案事業 主に若年層（10代～20代）の有権者の投票参加につながる効果的な提案であるか。
10	企画提案内容と見積額の整合性 企画提案内容と見積額の整合がとれているか。

※ 本選定評価基準の評価項目及び評価基準を参考にして、企画提案及びプレゼンテーションを行ってください。

ア 評価点

(ア) 各項目5点を満点とし、「優秀：5点、良好：4点、普通：3点、やや劣る：2～1点、劣る：0点」と点数化して評価するものとします。

(イ) また、項目中、「2 企画力・企画視点（コンセプト）」「3 キャッチフレーズ」「4 キャラクター」「9 提案者による提案事業」の4項目については、重点項目として集計時にそれぞれ2を乗じるものとします。

イ 受託候補者の特定

すべてのプレゼンテーション終了後、各委員が評価を行い、最も高い合計点を獲得した提案者を受託候補者として特定します。

ウ 評価が同点となった場合の措置

- (ア) 集計の結果、最高得点の提案者が複数あった場合（同点の場合）は、項目中、「2 企画力・企画視点（コンセプト）」「3 キャッチフレーズ」「4 キャラクター」「9 提案者による提案事業」の4項目の合計点が最も高い提案者を受託候補者として特定します。
- (イ) 上記4項目の合計点も同点であった場合は、見積書の総額が最も低い提案者を受託候補者として特定します。

エ その他

提案者が1社のみであっても審査は実施し、各委員の評価が全項目において3点以上であった場合、当該提案者を受託候補者とします。

15 選定結果通知

選考結果は、令和4年12月23日（金）中に提案各社担当者あて電子メールにてお知らせします。

16 契約手続き等

- (1) 選考結果の通知後、令和4年度の契約は令和4年第5回川崎市議会定例会、令和5年度の契約は令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決がなされ次第、速やかに受託候補者と契約を締結します。
- (2) 契約書の作成は、必要とし、契約書類作成等に係る経費は、受託者の負担とします。
- (3) 契約保証金は、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除となりますが、それ以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付する必要があります。
- (4) 川崎市契約規則等の契約に関する条項は、下記ホームページで閲覧できます。
<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>
- (5) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (6) 業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託することはできません。

17 その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出並びにプレゼンテーションに係る一切の費用は、提案者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書等は返却いたしません。また、採用された企画の著作権は、川崎市に属します。
- (3) キャラクターとして起用された方が、市内在住者で本選挙の有権者である場合は、キャラクター自身が期日前投票（4月1日～4月8日の間の予定）を行うなど、パブリシティに御協力をいただきます。
- (4) 採用された企画に基づき、報道発表資料の作成に御協力いただきます。

18 事務局（問い合わせ先・提出先・関連情報入手窓口）

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町3番地3（川崎市役所第4庁舎1階）

川崎市選挙管理委員会事務局選挙課 啓発担当 乾（いぬい）

電話 044-200-3427（直通）

メールアドレス 91senkyo@city.kawasaki.jp